

令和8年3月教育委員会定例会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- (1) 開催日時 令和8年3月24日(火)午後1時30分
- (2) 場 所 松田町役場4階4A会議室
- (3) 開会時間 午後1時30分
- (4) 閉会時間 午後2時45分

2 出席及び欠席委員の氏名

- (1) 出席委員 野崎智教育長、石川純一教育長職務代理者、宮田恭子委員、橋本整和委員、山岸香穂里委員
- (2) 欠席委員 なし

3 傍聴人

なし

4 委員及び傍聴人を除き会議場に出席した者の氏名

椎野晃一課長、遠藤雅典課長、小野敏紀総務係長、輿石篤人教育推進係長
飯山直裕指導主事

5 会議録の確認及び署名人の指名

(1) 2月教育委員会定例会会議録の承認

野崎教育長： 定例会会議録を承認することによろしいか。

委 員： 全員了承

(2) 会議録署名人の指名

輿石係長： 橋本委員、山岸委員にお願いしたい。

野崎教育長： 今回の会議録署名人としてよろしいか。

委 員： 全員了承

6 教育長の報告事項の要旨

野崎教育長：「教育長の行政報告」の資料に基づき説明

年度末、年度始の町関係行事の確認。卒業式・入学式の来賓出席の順番の再確認。教職員人事異動の日程を説明。松田町小中学校教職員人事異動表をもとに説明

椎野課長：「教育委員会予定表」の資料に基づき説明

5月開催予定の足柄上郡町村教育委員会協議会総会の日程調整

7 議題及び議事の要旨

議事事項

日程1 議案第1号 松田町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する教育委員会規則について

輿石係長：「議案第1号：松田町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する教育委員会規則」の議案資料に基づき説明

提案理由は、教職員の働き方改革の一層の推進を図るため、学校における閉庁日を規定する所要の改正をするため提案するものである。

現在の学校閉庁日は、夏季休業中及び冬季休業中の任意の日から校長園長会の中で検討し、毎年度決定している。これを、規則に明記し、あらかじめ日を指定することで、教職員の方の予定を立てやすくし、働き方改革に繋げるためのものである。

野崎教育長： 議案第1号については、承認するというところでよろしいか。

委員： 全員承認

日程2 議案第2号 松田町立学校教職員服務規程の一部を改正する教育委員会訓令について

輿石係長：「議案第2号：松田町立学校教職員服務規程の一部を改正する教育委員会訓令」の議案資料に基づき説明

提案理由は、神奈川県为学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例が一部改正されたことから、改正内容に則した様式とするため提案するものである。

県の条例が改正され、教職員の休暇の計算期間が1月から12月の期間であったものを、新年度より4月から3月までの期間に切り替えることから、休暇簿などの様式が変更になるため、所要の改正をするものである。今回の改正は足柄上郡一市五町ほぼ共通の様式になる。

野崎教育長： 議案第2号については、承認するというところでよろしいか。

委員： 全員承認

日程3 議案第3号 令和8年度松田町教育基本方針について

飯山指導主事：「議案第3号：令和8年度松田町教育基本方針について」の議案資料に基づき説明

提案理由は、町民憲章の精神を活かし、町づくりの政策大綱及び教育大綱に沿って、知・徳・体の調和のとれた、たくましく生きる力をもった人材を育成するための令和8年度における基本方針を示すため、提案するものである。2月に原案をお示しし、説明をさせていただいた。

具体的には、教育大綱については町の総合計画の改定に合わせて来年一年間をかけて作成をする予定とし、本議案である令和8年度松田町教育基本方針（案）についても変更はない。学校教育基本方針（案）については、幼稚園・小学校・中学校の一貫教育の項目について、進捗状況にあわせて英語教育と情報教育（ICT活用）を柱とし、一貫教育を推進する旨明記をした。令和8年度松田町学校教育プラン（案）については、一貫教育の視点から、幼稚園（保育園）・小学校・中学校の「学びのつながり」を意識した教育課程の文言を加えさせていただいた。これらのプランを基に令和8年度学校教育に関わる教育委員会の事業計画（案）として、19の事業を計画している。

石川職務代理： 学校教育基本方針（案）の中の（2）教育内容の柱、⑩の体験活動の中の表現が自然とのふれあい、人とのふれあいと2回続いている、これをまとめて自然・人とのふれあいといった表現で良いのではないか。また、（3）児童・生徒指導に関する取組、⑤保護者・地域との連携の文

中に、関わりの中でとの表現が2回使われている。例えば、最初の表現は関わりを使い、次の表現はその過程でとしたらいかがか。次に、松田町学校教育プラン(案)について、松田町のめざす子ども像として挙げられている項目が6つあるが、内容をみると、プラン(案)下半分の部分で説明のある、生きる力の育成(未来を拓く力)の項目で示されている、確かな学力の向上である(知)、豊かな人間性の育成である(徳)は包括されていると感じたが、健やかな心身の育成である(体)の部分が見当たらないと考えるがいかがか。もし当てはまらないようであれば、追加したらいかがか。

飯山指導主事： 文言の修正については、ご指摘のとおり修正する。めざす子ども像については総合計画などを参考としながら追加させていただく。

椎野課長： 提案させていただいた令和8年度松田町教育基本方針(案)はご審議頂いたということで、令和8年度松田町学校教育プラン(案)について、本日頂いたご意見を参考に修正したのち、校長園長会でお示しするという段取りにしたいが、いかがでしょうか。

野崎教育長： 議案第3号については、承認するという事によろしいか。

委員： 全員承認

日程4 議案第4号 松田町立幼稚園の学校評議員の委嘱について

輿石係長：「議案第4号：松田町立幼稚園の学校評議員の委嘱」の議案資料に基づき説明

提案理由は、令和8年3月31日をもって委嘱期間が満了するため提案するものである。松田幼稚園4名、寄幼稚園2名の方について、資料のとおり委員を推薦する。

石川職務代理： 推薦者については提案のとおりの方で異存はないが、幼稚園の場合も園評議員ではなく、学校評議員との名称で間違いはないか。

輿石係長： 昨年度は、共通の要綱に則って幼小中全ての園学校で評議員制度を採用していた。今年度、小中学校はコミュニティ・スクール制度を導入したので、幼稚園だけが評議員制度を維持していた。ただし、幼稚園も法的には学校に区分されているので、名称としては間違いはないと考える。

山岸委員： 小中学校にはコミュニティ・スクール制度が導入されて、学校運営協議会委員は社会・地域のサポーター的なものにかわってきたと思う。一方で、先ほどの教育プランでは繋がりを意識していくとなっているが、幼稚園の評議員はサポーター的な地域の協力者との位置づけにはならないのか。

輿石係長： コミュニティ・スクール制度の導入については、あくまで小中学校が対象ということになっている。

野崎教育長： 学校運営協議会制度と学校評議員制度は違うものであり、コミュニティ・スクールは小中学校しかやっていないが、地域連携を図っていくというのは小中学校と幼稚園、どちらも目標としている。コミュニティ・スクールではないが、地域に根差し、地域とともにある幼稚園であり続

けるというのは目指している姿だと考える。

野崎教育長： 他にご意見がなければ、議案第4号については、承認するという
ことでよろしいか。

委員： 全員承認

8 その他事項

(1) 教職員等の人事異動・辞令交付（離任式・着任式）について

興石係長：「資料8：辞令交付式次第」に基づき説明

令和7年度離任式、令和8年度着任式については資料のとおりである。
時間や場所、式の内容については、例年通りである。

野崎教育長： 特に意見がなければ、その他事項(1)については、よろしいか。

委員： 全員了承

(2) 令和8年度学校運営協議会委員の任命について

興石係長：「資料9：学校運営協議会運営に係る年間スケジュール」に基づき説明
年間の予定は資料のとおりである。各校の委員については、教員の人事異動の関係で、4月に各学校から名簿が提出される予定となっている。
4月の定例教育委員会の中でご承認いただくことになる。

野崎教育長： 特に意見がなければ、その他事項(2)については、よろしいか。

委員： 全員了承

(3) 松田町幼児期の育成環境のあり方検討委員会について

興石係長：「資料10：松田町幼児期の育成環境のあり方検討委員会報告書」の資料
に基づき説明

先月（案）をお示ししたところであるが、その後、検討委員会委員の
皆様に意見を頂戴し、最終的に集約をした。細かな文言の修正はあるが、
大きな方向性に修正はない。今後の予定であるが、委員長の決裁を頂き
完成となる。最終的には町長に報告をする予定である。

野崎教育長： 特に意見がなければ、その他事項(3)については、よろしいか。

委員： 全員了承

(4) 教育施設の改修等工事について

小野係長：「資料11：教育施設改修工事の前倒しについて」の資料に基づき説明

松田中学校屋内運動場の改修工事について、令和9年度に空調設備を
導入するにあたり、前年である令和8年度は断熱工事及び照明のLED
化を実施する予定としている。予算については、町支出の節減を図る目
的で国の制度を利用するため、補正予算を3月議会定例会で議決いただ
いた。町の持ち出しが10,000千円程削減できる予定である。

野崎教育長： 特に意見がなければ、その他事項(4)については、よろしいか。

委員： 全員了承

(5) 生涯学習事業について

遠藤課長：資料なし。年度始めは大きな事業はない。

先月ご説明した寺子屋の事業の中で、幼児向け英会話教室の申し込みが
少ない。再募集をする予定である。最明寺護摩堂の雪による倒壊につい

ては、4月10日の例大祭に間に合うように修復する予定としている。

野崎教育長：特に意見がなければ、その他事項(5)については、よろしいか。

委員：全員了承

(6) 令和7年度体罰調査結果について

飯山指導主事：資料なし。令和7年度体罰調査について、教職員向け調査については令和8年1月27日(火)から2月3日(火)まで、児童生徒・保護者向け調査については令和8年1月28日(水)から2月4日(水)までそれぞれ行った。体罰事案としては、いずれも「なし」であったが、児童生徒・保護者より、体罰ではないが、理不尽な怒り方をする男性教諭がいるという不適切指導の例の報告があった。これを受けて、当該学校の校長に記載内容を伝え、職員に対し適切に指導するように依頼をした。体罰に関しては、あってはならないことなので、学校と連携しながら、適切に対応をしていく。

野崎教育長：特に意見がなければ、その他事項(6)については、よろしいか。

委員：全員了承

(7) 令和8年度松田町立松田中学校進路情報について

飯山指導主事：「資料12：令和7年度松田町立松田中学校進路情報」の資料に基づき説明

野崎教育長：今年度89名全ての生徒の進路が決まっている。特に意見がなければ、その他事項(7)については、よろしいか。

委員：全員了承

(8) 令和8年度町立幼稚園園児数について

輿石係長：「資料13：令和8年度町立幼稚園園児数」の資料に基づき説明

先月の定例会でご報告した内容から変更があった。具体的には松田幼稚園の3歳児女児の保護者より入園辞退があり、合計24名だったところが、23名となった。

(9) 令和8年3月1日現在の児童・生徒・園児数等について

輿石係長：「資料14：令和8年3月1日現在の児童・生徒・園児数等について」の資料に基づき説明

前月からの園児・児童・生徒数に変更はない。

野崎教育長：特に質問等がなければ、その他事項(8)(9)については、確認を行ったということでよろしいか。

委員：全員了承

9 議事となった発議、討論等の内容及び発議者の氏名

なし

10 議決事項

(1) 議案第1号 松田町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する教育委員会規則について

(2) 議案第2号 松田町立学校教職員服務規程の一部を改正する教育委員会訓令について

- (3) 議案第3号 令和8年度松田町教育基本方針について
 - (4) 議案第4号 松田町立幼稚園の学校評議員の委嘱について
- 11 その他委員又は会議において必要と認めた事項

(1) 今回の会議録署名人の指名

橋本委員、山岸委員

(2) 今後の会議の予定

定例会 令和8年4月20日(月) 13:30より 役場4階4A会議室

令和8年5月21日(木) 13:30より 役場4階4A会議室

令和8年4月20日

会議録署名人

委員 橋本整和

委員 山岸香穂里

会議録調整事務局職員

教育課長 椎野晃一